

広島市健康福祉局長 松嶋博孝 様  
広島市健康福祉局保健医療担当局長 岩崎 学 様  
広島市こども未来局長 森川伸江 様

安芸地区医師会 会長 白川敏夫  
安佐医師会 会長 辻 勝三  
広島市医師会 会長 山本 匡

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、広島市域の三医師会の会務諸事業に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、高齢化が進展する中、広島市においても、地域包括ケアシステムの構築を推進されており、医療・介護分野において重要な役割を担う看護師の需要は増々高まっていますが、その一方で、医師会が行う看護師養成事業においては、看護教員の確保をはじめとして、課題が山積しています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行によって、安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくことの重要性が改めて浮き彫りになっており、特に社会的支援が必要な子どもや家庭に対する支援の充実は、少子化対策の基礎となる子育て支援にとって要となるものと考えております。

広島市域の三医師会は引き続き、広島市の地域医療・学校保健・福祉行政に関して共通認識を持ち、共に行動することを相互に確認しました。

つきましては、その実現に向けてここに合同で要望いたしますので、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和6年度 主要事業に関する要望書

## 1 広島市からの委託事業の経費見直し

- (1) 広島市からの委託事業の経費見直し

## 2 子育て支援のための小児医療の充実

- (1) 病児保育の充実について
- (2) 子育ての支援の連携

## 3 予防接種及び乳幼児健診の充実

- (1) 予防接種ワクチンの現物支給の実施・任意予防接種の公費助成の設置
- (2) 乳幼児健診の充実について
- (3) 帯状疱疹予防ワクチンの任意予防接種費用の助成制度導入について
- (4) HPV9 価ワクチン接種委託料の増額について

## 4 難聴児の早期発見・補聴に対する支援

- (1) 乳幼児の聴覚健診の精度向上に向けて
- (2) 高齢者の聴覚健診並びに嚙下健診の普及に向けて
- (3) 18歳以上の身体障害者手帳に該当しない軽度・中等度難聴者への補聴器購入費助成について

## 5 妊婦健診の見直し、がん検診制度の見直し及び拡充等

- (1) 子宮頸がん無料クーポンの使用期限の見直しについて
- (2) 妊婦健康診査の助成項目に淋菌スクリーニング検査の追加について
- (3) 社会的精神的ハイリスク妊婦に対する支援とその連携についてさらなる強化について

## 6 医師会立看護学校への支援

- (1) 看護教員養成講習会について
  - ①看護教員養成講習会について
  - ②看護教員確保について
- (2) 看護師等養成所の学生に対する経済的な支援について

## 7 医療のICT化へのサポート

## 8 園における上体起こしを導入した体力調査の拡充について

## 9 高度医療・人材育成拠点の整備について

## 1 広島市からの委託事業の経費見直し

### (1) 広島市からの委託事業の経費見直し

広島市から受託している各種保健事業の請求の取りまとめ業務について、各市域医師会は、広島市から提示された事務量に基づき、それぞれが必要とする所要経費を算出し、広島市に提示させていただいております。人件費単価については、増額のご対応をいただき御礼申し上げます。

しかしながら、物件費については見直しが行われておらず、提示した見積額との乖離が大きく、大部分を本会が負担している状況です。帳票の種類が多岐にわたり管理業務の負担が年々増加しているうえ、さらに昨今の物価高騰の影響から用紙や送料は値上げが予想され、物件費による負担額の増加は避けられません。

つきましては、引き続き業務量の基礎となる年間の処理見込み件数の的確な算出及び経費削減につながるべく業務改善を図っていただくとともに、必要経費に応じた適正な委託料とするための見直しを要望いたします。

## 2 子育て支援のための小児医療の充実

### (1) 病児保育の充実について

病児保育事業では、新型コロナウイルス感染症流行中も発熱児を受け入れ、社会基盤の維持のため一定の役割を果たすことができました。一方で、ここ数年、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底により小児の一般感染症患者が少なく、病児保育の利用者も減少し運営が厳しい状況になりましたが、令和3年度には、市独自の支援措置を講じていただき御礼申し上げます。しかし、令和4年度は、利用者数の回復がない中で支援はなく、厳しい経営状況が続きました。このような病児保育利用者数の変動により、従事する職員の確保や育成、施設維持費等の課題も多いことから、病児保育室の閉鎖等により、病児保育室自体が減少することも予想されます。

病児保育の充実は、子育て世代の保護者が安心して生活ができ、暮らしやすい街づくりに必要不可欠な事業であると考えます。市として子育てのセーフティネットである病児保育を維持するため、利用者の増減に左右されない安定的な収益構造の構築及び経営支援を引き続き要望いたします。

また、病児の送迎対応及び転入家族や子育て世代への広報活動についても更に充実していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### (2) 子育ての支援の連携

#### ①問題を抱えた子どもに係る医療機関との連携

広島市では、地域子育て支援センターをはじめ様々な子育て支援事業を実施されていますが、特に、虐待のリスクや精神疾患を抱えた子どもの支援においては、地域の医療機関との連携・情報共有が重要であることから、より一層の相互連携の強化を要望します。

#### ②こども療育センターの充実について

現在、北部こども療育センターでは精神科医が不在のため、就学後の子どもへの対応は光町こども療育センターが担っていますが、就学前までに築いた関係機関での連携が途切れてしまうことや地理的要因により受診困難が生じていることが予想されます。医療資源の集約化が効率的であることは理解しますが、より効果的な支援を行うためには、就学後も一貫して同じ療育センターにおいて支援を行い、子どもたちへ継続した診療を行うことが必要であり、環境が変わることによる子どもや保護者の精神的な負担も軽減することが可能と考えます。

以上のことから、地域によって受診機会の差が生じることがないように、北部こども療育センターへ精神科医を配置していただき、就学後の子どもについて継続した診療や援助を行うことができる体制の整備を要望します。

### 3 予防接種及び乳幼児健診の充実

#### (1) 予防接種ワクチンの現物支給の実施・任意予防接種の公費助成の設置

予防接種は、感染症の予防及びそのまん延を防ぐことにより、市民の生命と健康を守る重要な事業の一つです。適切な時期に予防接種を受けるためには、ワクチンの安定供給が不可欠ですが、毎年のようにいずれかのワクチンの供給が滞り、接種の優先順位をつけるなどの調整は医療機関に委ねられています。

また、大規模地震を含む自然災害によりワクチンの安定的な製造に支障を来すような問題が発生した場合においても、定期接種を持続させるためのワクチンの確保体制の整備は重要です。

不足が予想されるワクチンを効率的に管理するには余剰ワクチンの発生を抑制し必要量のみ確保することが重要で、そのためには、接種が必要な人数を把握している自治体による一元管理が最も適していることは一目瞭然です。これを体現したのが、国による新型コロナワクチンの供給体制でしたが、その他の定期接種のワクチンについても、同様に自治体が一元管理することで、スケールメリットで購入費用を抑制できる可能性もあり、また市場に与える影響は少ないと考えます。

ついでには、天災等の不測の事態も含めた供給の遅延及び医療機関におけるワクチン管理の負担軽減を踏まえた定期予防接種の安定的実施のため、広島市がワクチンを一括購入・管理を行い、子どもたちが接種機会を逃すことのないよう体制整備を要望します。

また、おたふくかぜ・インフルエンザについてもワクチンで予防できる病気（VPD）です。ワクチンを接種することで重症化を防ぎ、病気から子どもたちを守るためにも公費助成制度の設置を要望します。

#### (2) 乳幼児健診の充実について

乳幼児健診を個別化すると受診率が低下すると言われていましたが、はからずもコロナ禍で個別実施した結果、受診率の低下は明らかではありませんでした。

一方でかかりつけ医による時間をかけた個別健診は、保護者の満足度が高いと思われます。健診についての保護者のニーズを調査し、個別健診のメリット、デメリットを具体的に検討していただくよう要望します。健診回数についても、生後1ヵ月健診は全員が時期を遅れず実施すべき最初の健診であり、これを含めて生後の1年間に3回またはそれ以上の健診費用を支援していただきたいと考えます。コロナ禍の健診ではコストの問題も指摘されたようですが、小児科医は診療時間を削って集団健診会場に出向いています。補えるほどの委託料でもなく、地域によっては往復に時間を要しますが、交通費の支給もありません。それでも親子にとって有意義な健診になればと思いますが、ひとりひとりに時間をかけることもできません。人数を集める（受診率を上げる）だけの健診にならないように検討いただくよう要望します。

#### (3) 帯状疱疹予防ワクチンの任意予防接種費用の助成制度導入について

帯状疱疹の原因は、多くの人々が小児期に感染する水ぼうそう（水痘）と同じ水痘・帯状疱疹ウイルス（VZV）です。VZVは水痘の治癒後も背骨に近い神経に症状を出さない状態で潜伏して残り続けますが、加齢や疲労、ストレスなどによって免疫力が低下するとウイルスが再び増殖、

活性化して帯状疱疹として発症します。50歳から増加し80歳までに3人に1人が発症するとされています。帯状疱疹は急性の疾患で水疱などの皮膚症状と激しい痛みを伴います。しかし、3か月以上痛みが続く場合は帯状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれ、50歳以上の帯状疱疹患者の約2割、80歳以上では約3割がPHNになり、日常生活に大きな影響を及ぼすとされています。帯状疱疹は自身に潜伏感染しているVZVの再活性化が原因であるため手洗いや消毒・マスク着用などでは予防ができず、発症予防にはワクチン接種が最重要と考えられています。

また、2014年からは水痘ワクチンの小児定期接種が始まり、水痘の発症は減少傾向となっていますが、依然として帯状疱疹患者が感染源となり水痘が発症することもあります。したがって、帯状疱疹の発症予防は、水痘の発症予防を補完することにもつながります。

現在我が国では、50歳以上には自費にて帯状疱疹ワクチンの接種が可能となっています。新型コロナウイルス感染症の流行により帯状疱疹が増加しているとされ、市民の関心も高まり、自費による帯状疱疹ワクチン接種者も増加しています。一方、名古屋市を始めとして各自治体では、全国各地の自治体、令和5年度より東京都もワクチン接種に対する助成制度の導入が進められています。このため、助成制度の導入が遅れると他自治体との格差のみならず、助成なしでワクチンを接種した市民が増えるため、将来助成制度が導入された際に既に接種した市民の不公平感や不満の増大につながることも懸念されます。

帯状疱疹ワクチン接種の推進は、第6次広島市基本計画の中の、予防接種の推進等により（中略）子どもの頃から高齢になるまでライフステージに応じた健康づくりを推進するとの基本方針にも合致していると思われまます。広島市においても早急に帯状疱疹予防ワクチン接種費用の助成制度を導入していただくことを要望します。

#### **(4) HPV9価ワクチン接種委託料の増額について**

9価ワクチンの委託料は26,600～32,080円と市町での差が大きく、広島市は28,618円で、ワクチン納入価格に診療報酬を積算し算出された委託料と思われまます。

HPVワクチンの積極的接種勧奨が再開されて1年余りが経過したが、保護者の副作用への不安はいまだに根強く、さらに9価ワクチンの安全性についての質問の多いため、接種前の説明に時間を要し、接種後のケアも必要なことから、医師及びスタッフの人的時間的負担は大きく、これを考慮した委託料の増額を要望いたします。

## **4 難聴児の早期発見・補聴に対する支援**

### **(1) 乳幼児の聴覚健診の精度向上に向けて**

初めて難聴が見つかる小学生の報告が相次いでいます。聴覚健診の現場で、家庭での質問用紙やささやき声での検査で要精査の子供たちに対して、言語聴覚士がトリアージを行う事は将来ある子供たちにとって極めて有益です。ぜひ、広島市において乳幼児健診における言語聴覚士の参画を制度化していただくよう要望いたします。

### **(2) 高齢者の聴覚健診並びに嚥下健診の普及に向けて**

超高齢社会に対応するため「聴く」「食べる」という高齢者の基本的な生活の維持・向上が必要です。認知症対策として難聴の早期発見・対策を可能とする難聴健診並びに高齢者の肺炎の多くを占める誤嚥性肺炎対策として嚥下機能障害早期発見・治療のための嚥下内視鏡検査を行う嚥下健診の制度化を要望いたします。

### (3) 18歳以上の身体障害者手帳に該当しない軽度・中等度難聴者への補聴器購入費助成について

広島市は、18歳未満の身体障害者手帳に該当しない軽度・中等度難聴者への補聴器購入費助成制度は、補聴器購入費の助成のみならず、補聴援助システムの助成、買い換え時の助成、修理費の助成など全国に先駆けた優れた制度を制定され難聴児に福音となっています。

一方で、広島市には、18歳以上の身体障害者手帳に該当しない軽度・中等度難聴者への補聴器購入費助成制度はありません。軽度・中等度を含む難聴者は、危険音の察知が遅れるために生命の危険や外傷のリスクが上がるということがわかっています。また、家族や友人ら周囲とのコミュニケーションがとれなくなるためにうつ状態になったり社会的孤立を引きおこしたりすることもわかっています。さらに、近年の研究で、難聴が脳の萎縮や神経細胞の働きの弱まりに影響することがわかってきました。厚生労働省は、2015年に策定した新オレンジプランの中で認知症の危険因子として難聴をあげ注目しています。2017年にランセット国際委員会は、認知症を予防できる最も大きな危険因子が難聴であると報告しました。軽度・中等度難聴のうちから補聴器を使用してしっかりと情報を入れることが認知症予防を含めて様々な面から重要と考えます。このような状況もあり、全国の地方議会から公的な補聴器購入費の助成を求める意見書の採択が年々増加しています。また、2020年4月に新潟県の4市長村で始まった18歳以上の中等度難聴者補聴器助成事業は全国に急速に拡大しつつあります。新潟県では、令和5年7月にはすべての自治体で軽度・中等度難聴者への補聴器購入費助成が開始されることとなりました。県単位でみると補聴器費の助成を行っている自治体がゼロの県は一桁となりました。

是非、広島市においても18歳以上の身体障害者手帳に該当しない軽度・中等度難聴者への補聴器購入費助成を開始することを要望いたします。

## 5 妊婦健診の見直し、がん検診制度の見直し等

### (1) 子宮頸がん無料クーポンの使用期限の見直しについて

現在実施されている無料クーポンの使用期限は、20歳の年度末までとされていますが、半数以上の女性は20歳以降のセクシュアルデビューであり、期限内に利用できません。

すべての女性が公平かつ安心して子宮がん検診をスタートできるよう、また、若年代の検診受診率アップのためにも、使用期限の延長(もしくは廃止)を要望いたします。

### (2) 妊婦健康診査の助成項目に淋菌スクリーニング検査の追加について

淋菌感染はクラミジアと同様増加傾向にあり、産道感染によって失明や関節炎などの新生児感染症の恐れがあり、妊娠中の検査および治療が必要と思われませんが、無症候感染も一定数存在するため、出産まで見落とされている可能性があります。

現在クラミジアスクリーニング検査は妊娠中期の健康診査として公的助成を受けていますが、新生児の淋菌感染症を予防するために淋菌スクリーニング検査の追加及び公的助成を要望いたします。

### (3) 社会的精神的ハイリスク妊婦に対する支援とその連携についてさらなる強化について

現在県レベルでは、産前産後にわたる切れ目ない支援を目的として、広島版ネウボラ事業や産後健診実施が推進されているところです。これに基づき、妊娠届け出の時点でハイリスクと判断された妊婦に対しては、直ちに保健師の積極的介入が行われ、産科医や精神科医との連携が開始されます。虐待、DV、育児放棄、産後うつなどの防止のためにはさらにソーシャルワーカー

カー等を含めた関係団体との連携強化が必要と思われます。ハイリスク妊婦に対応する多職種連携チーム作りや、地域包括支援センターを活用した一層の支援を要望いたします。併せて、プレコンセプションケアの重要性について、児童生徒への啓発の機会を増やすことを要望いたします。

## 6 医師会立看護学校への支援

### (1) 看護教員養成講習会について

#### ①看護教員養成講習会について

広島県看護教員養成講習会が令和4年度をもって廃止となり、本年度からは、他県で開催される講習会の受講、または通信制での受講が求められることになりました。しかしながら、他県で開催される場合には、長期間に及ぶ研修期間を他県に居住して受講することになるため、セカンドキャリアとして看護教員をめざす年代にとっては、子育て等の多忙な時期に重なり、現実的には受講は困難と言わざるを得ません。また、通信制での受講についても勤務や学習、家事・育児などとの両立という障壁がある上、スクーリングの際は他県での滞在が必要となるなど、困難な状況となっています。

高齢化がますます進展する現在、在宅医療・介護を含む地域医療体制を充実させるために、看護師の果たす役割はますます重要となっており、その看護師を養成するためには看護教員養成は不可欠であると考えます。

つきましては、広島市域の看護師を持続的に確保していくために、広島市独自の看護教員養成について検討していただきますよう要望いたします。

#### ②看護教員確保について

看護教員人材の確保には金銭的コストに加えて、その育成には長い時間が必要になります。令和4年度までは、広島県による「看護学校専任教員養成講習会」が三原市内で実施されていたことから、その講習期間は、残った教員で学校運営を行っていくことの負担軽減が大きな課題でしたが、令和5年度からは養成講習会が県内では実施されないことになり、状況は更に厳しくなっています。

つきましては、養成講習会が県内で開校されることの重要性をご理解いただき、広島県に対して県内開講の継続を働きかけていただくとともに、あわせて、県外もしくは通信制での受講などになった場合の受講料、交通費、宿泊料、代替教員の採用経費等の支援を要望していただきますようお願いいたします。

また、広島市におかれましても、県内開講が継続されない場合の経済的支援策の検討・実施をよろしくお願いいたします。

### (2) 看護師等養成所の学生に対する経済的な支援について

安佐准看護学院には、毎年多くの学生が高き理想と志を持って入学してきます。しかしながら、せっかく入学しても経済的な理由から継続的な学習を断念する者もいます。また、本校への入学を検討する段階においても経済面の不安から断念する者もいると伺っています。

現在、最終学歴が中学校卒業または高校中退者であれば「高等学校等就学支援金」制度が、また、学生がひとり親家庭の親であれば「高等職業訓練促進給付金」制度が、低所得世帯であれば「生活福祉資金」の貸付制度などが行政によって用意されていますが、制度の利用に際しては条件があることから、学生の多くは、勉学の空いた時間を利用してアルバイト等を

して、学費を捻出している状況です。

つきましては、専修学校の看護学校の学生は日本学生支援機構の奨学金が利用可能ですが、広島市におかれましては、本校の学生に対して同様の制度の創設を検討・実施していただきますようお願いいたします。

## 7 医療のICT化へのサポート

最近、広島市内でも継承者がなく高齢開業医の閉院が目についています。ただ、患者さんの減少、高齢だけが原因とは思えません。医師は、必ずしも、パソコン等の扱い、電子的なやりとりに長けているわけではありません。

日常診療に関係する手続き、報告、申請の多くは、インターネット等での電子的な処理、いわゆるデジタル化にシフトして、その対応が求められています。一日 10-20 人のおなじみの患者さんの診察をしている高齢の先生は、現在の医療のICT化にはついていけてなく設備投資しても経費の回収はできなく赤字になるだけです。これらのことが閉院の後押しをしているように思えます。広島市におかれましては現状の医療、保険請求が継続して出来るように考えていただけないでしょうか。そうしないと医療資源が枯渇してしまいます。これらの先生は現在も貴重な戦力で地元では大切な医療資源です。また、ICT化のサポートも必要と思います。医療機関内でデジタル化への対応に苦慮する場合に、「医療デジタル、ICTサポート窓口」を設立していただければ、少しずつでも、デジタル化対応へのスキルもあがりますので、ご検討をお願いします。

## 8 園における上体起こしを導入した体力調査の拡充について

食生活等の変化により、幼児、学童の体格は大きく向上しています。一方で、子どもたちの運動不足・生活習慣の変化による腹筋力等の低下に伴い、脊柱の健全な形成が障害され、不良姿勢さらには脊柱の可撓性が制限されることから、学童の運動器検診では前屈制限等が顕著になっています。前屈制限児は運動能力が低下するとともに体のかたさやバランスの悪さから転倒しやすく、外傷も多く見られます。

小学校低学年までに脊柱構造の約 80%が構築されますので、幼児期から脊柱形成に配慮した生活習慣や体力向上への取り組みと健康管理が重要です。特に腹筋力は、意識をしなければ働くことの少ない筋肉であり、腹筋を鍛えることで体を支える力が増し、安定して体を動かすことができるようになるため、運動能力が上がり、怪我も少なくなるという報告もあるため、幼児期から正しい筋力向上への取り組みが大切となります。

学校保健安全法では、学童には広島発信により平成 10 年に「上体起こし」が新体力テストに組み込まれていますが、残念ながら現在、保育園児の調査報告は認められません。

広島市中区の公立保育園では、全国に先駆けて先進的な取り組みとして、従来の体力調査項目に、機器を使用しないでも体幹筋屈曲群の筋力と筋持久力の評価測定をすることが可能な「上体起こし」を組み込まれ、こうした課題に取り組まれています。

ついては、中区の取り組みに関する効果を検証していただくとともに、「上体起こし」を導入した体力調査の実施について、まずは全区の年長児に拡充していただき、課題に応じた体力向上のための運動等を取り入れていただくよう要望いたします。



## 9 高度医療・人材育成拠点の整備について

高度医療・人材育成拠点として、基本構想では新病院が開設されることになっています。県立広島病院、JR 広島病院、中電病院が合併されることに加え、広島記念病院、吉島病院が統合することなどが発表されています。各病院とも、地域医療の担い手として極めて大きな役割を果たしており、拠点整備によってそれが空洞化することは決してあってはいけません。本事業は、広島県が主体ではあるが、整備後の地域医療の確保のために、早い時期から広島市が中心となって取り組みをしていただく必要があります。具体的には各区医師会を含む広島市医師会との協議体を開催し、会議で意見の集約を行って、広島県に要望を上げる仕組みの構築を要望いたします。